

様式 1

見附市議会議長 様

令和 6 年 12 月 2 日

見附市議会議員 五十嵐 遼

一般質問通告書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 61 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【1】 見附市の目指すべき地域公共交通について

答弁を求める者 市長

1 今年の秋に発表された人口推計において、全国的に高齢化の流れは加速しています。65 歳以上の高齢者は、3625 万人と過去最多を更新し、総人口に占める割合も過去最高となりました。新潟県や見附市においてもこの流れは顕著になっており、地方では都市部ほど公共交通が充足していないこともあり、高齢者の運転免許証の保有は年々増加しています。しかし、国は社会問題化する高齢ドライバーによる交通事故などを背景に、運転免許証の自主返納を推奨し、各自治体も返納支援の施策を進めています。

見附市では、スマートウエルネスシティの推進と併せて、多様な公共交通サービスを整備し、市民にとって効率的かつ利便性の高い公共交通網を形成しています。しかし、東京など都市部を中心にタクシー不足の問題が深刻化しており、地方では地域の足が危機に瀕している場所も実在します。政府もこの問題の解消へ向けて、様々な施策を講じています。その中で今年 4 月から運用が始まったのが、「日本版ライドシェア」です。これは、タクシーが不足する地域・時期・時間帯を特定し、地域の自家用車・一般ドライバーを活用して不足分を供給します。時代の変化とともに、公共交通サービスの幅が広がりそれに順応していくかなければなりません。

国においても、国家のフラッグシッププロジェクトに MaaS が位置付けられ、様々な施策立案や実証実験のサポートなどが行われてきた。そこで、今後ますます進展する高齢化や公共交通の運転士不足の深刻化など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化をしていくことから、見附市の目指すべき地域公共交通について、以下お伺いします。



- (1) 今年度は「見附市地域公共交通計画」の中間見直しを行うことになつてきましたが、中間見直しでの議論も踏まえ、見附市の公共交通の現状と課題をどのように認識されているか、お伺いします。
- (2) 「見附市地域公共交通計画」の中で、デマンド型乗合タクシーについては利用していない人や事前登録をしていない人の割合が高くなっている。改善のために、「分かりやすい情報提供の実施」となっているが、見附市の公共交通全般における広報戦略はどのようにしているか伺います。
- (3) 公共交通の運転士不足解消のための新規事業として、第二種免許取得補助金を新設したが、今までの利用状況と来年度以降も事業継続を行っていくのか今後の展望について伺います。
- (4) 10月から運行を開始した、夜間オンデマンド乗合タクシーの実証実験の現段階における利用状況と今後の利用を経た展望についてどのようにお考えですか。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ

(5) 夜間オンデマンド乗合タクシーの実証実験は、自治体とタクシー事業者が連携して実施する自治体ライドシェアですが、今後は自家用自動車・一般ドライバーを活用した日本版ライドシェアを見附市で運用していく計画があるか、お伺いします。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウ